



125th
since 1900



Sagami Women's University

2021（令和3）年度 事業報告書

学校法人 相模女子大学

< 目 次 >

I.	法人の概要	1
1.	基本情報	1
2.	建学の精神・学園スローガン	1
3.	法人の沿革	2
4.	設置する学校・学部・学科等	5
5.	当該学校の学生・生徒数の状況	6
6.	収容定員充足率	7
7.	学園組織図	8
8.	役員・教職員の概要	9
II.	事業の概要	12
	大学院・大学・短期大学部	13
	中学部・高等部	20
	小学部	23
	幼稚部	27
	学園連携教育	29
	理事会	30
III.	財務の概要	
1.	令和3年度決算	35
(1)	資金収支計算書	
(2)	活動区分資金収支計算書	
(3)	事業活動収支計算書	
(4)	貸借対照表	
2.	決算額の推移	39
3.	各種財務データの推移	42
4.	その他	47
5.	経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	49
	(参考) 学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明	50



125th since 1900

2025年、相模女子大学は創立125周年を迎えます。

I. 法人の概要

*いずれも 2021 (令和 3) 年 5 月 1 日現在

1. 基本情報

法人の名称	学校法人 相模女子大学
主たる事務所の住所	神奈川県相模原市南区文京二丁目 1-1
電話番号	042 (742) 1411 (代表)
FAX 番号	042 (749) 6500 (代表)
ホームページアドレス	https://www.sagami-wu.ac.jp/

2. 建学の精神・学園スローガン

建学の精神 高潔善美

1900 (明治 33) 年、西澤之助が私財を投じて設立した日本女学校が、本学園の始まりである。西は、明治維新後の日本が欧米諸国に伍していくためには、国民の半分を占める女性が、男性と同等の高等教育を受けるべきであると考え、日本女学校設立後には国に「女子大学設立趣意書」を提出し、帝国女子大学設立を目指したが、国の認めるところとはならず、1909 (明治 42) 年に、全国で 4 番目となる女子の専門学校、帝国女子専門学校を開設し、これが相模女子大学の直接の前身となった。欧米諸国に伍することを目指す一方で、西は日本古来の女性の美德を大切にすべきと訴え、「高潔善美」を理想として掲げ、また、その内容をわかりやすく「固き心を以て、やさしき行いをせよ」とも語っている。この「高潔善美」が本学園の建学の精神である。

学園スローガン 見つめる人になる。見つける人になる。

戦後、相模原の地に移転し、幼稚園から大学までを備えた総合学園となるなかで、創立から 100 年を超える、本学園はあらたなスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を掲げた。これは「高潔善美」の理念を今日に生かすものである。今日、男女の平等は一応定着し、女性の自立も当然のことのようだが、いまだ本当に女性の力が發揮できる世の中とはなっていない。男性中心の社会が行き詰まりを見せるなか、今こそ女性らしいものの見方、考え方を求められている。このスローガンには、女性ならではの着眼と感性、そして柔軟な発想で社会と自分自身の今をしっかりと見つめ、そして未来のありかたを見つけ出す人になってほしい、そうした人を育てていきたいという、学園の思いが込められている。本当の意味で自立した女性を育てること、それは創立者・西澤之助が明治の世に願ったことを受け継ぎ、発展させるものである。

3. 法人の沿革

1900	(明治33)年 9月	日本女学校開設(東京市本郷区龍岡町、創立者 西 澤之助)。
1903	(明治36)年 4月	専攻科(文科3年制)を新設。日本女学校附属幼稚園を開設。
1909	(明治42)年 9月	帝国女子専門学校開校。 日本高等女学校(日本女学校を改組)附設(小石川区大塚町)。
		日本女学校附属幼稚園閉園。
1915	(大正4)年 4月	静修実科女学校を開校。
1922	(大正11)年 4月	静修実科女学校を静修女学校に改称。
1936	(昭和11)年 3月	静修女学校を静修高等家政女学校に改組・改称。
1942	(昭和17)年 4月	静修高等家政女学校を日本高等家政女学校に改組・改称。
1945	(昭和20)年 3月	日本高等家政女学校を廃止し、静修女子商業学校に改組。
1945	(昭和20)年 4月	戦災により校舎・学寮を失い、拓殖大学その他に仮校舎を置く。
1946	(昭和21)年 4月	現在地(神奈川県相模原市)に移転。
1948	(昭和23)年 4月	静修女子高等学校開設。
1949	(昭和24)年 4月	帝国女子専門学校が新制大学となり相模女子大学に改称(学芸学部国文学科・食物学科・経済学科)。
		日本高等女学校を日本女子高等学校、同中学校に改組。
		静修女子高等学校に静修女子中学校を併設。
1950	(昭和25)年 1月	静修女子商業学校を母体とする静修女子高等学校、同中学校を相模女子大学高等学校、同中学校とする。
1950	(昭和25)年 4月	相模女子大学幼稚園開設。
1951	(昭和26)年 2月	学校法人相模女子大学は、財団法人相模女子大学からの組織変更を文部大臣から認可された。
1951	(昭和26)年 4月	相模女子大学短期大学部(国文科・商科・家政科・英文科)開設。
		高等学校、中学校、幼稚園をそれぞれ高等部、中学部、幼稚部に改称。
		相模女子大学小学部開設。
1953	(昭和28)年 3月	相模女子大学学芸学部経済学科を廃止。短期大学部英文科、商科を廃止。
1955	(昭和30)年 3月	日本女子高等学校、同中学校を廃止。
1956	(昭和31)年 9月	世田谷区世田谷に相模女子大学附属若竹幼稚園を開園。
1958	(昭和33)年 4月	相模女子大学学芸学部食物学科に医学進学コースを置く。

1961	(昭和 36)年 4 月	短期大学部家政科に家政コース、食物栄養コースを置く。
1966	(昭和 41)年 4 月	相模女子大学短期大学部英文科を開設。
1967	(昭和 42)年 4 月	相模女子大学学芸学部英米文学科を開設。
1968	(昭和 43)年 4 月	相模女子大学学芸学部食物学科を食物学専攻と管理栄養士専攻に分離。
1970	(昭和 45)年 4 月	相模女子大学短期大学部家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離。
1973	(昭和 48)年 4 月	相模女子大学短期大学部家政科家政専攻に生活経営コース、生活造形コースを置く。
1978	(昭和 53)年 4 月	相模女子大学短期大学部家政科家政専攻を生活経営専攻と生活造形専攻に分離。
1997	(平成 9)年 4 月	相模女子大学附属若竹幼稚園を廃園。
1999	(平成 11)年 4 月	相模女子大学短期大学部英文科を英語英文科に、家政科を生活学科に名称変更。
2000	(平成 12)年 4 月	相模女子大学学芸学部英米文学科を英語英米文学科に名称変更。
2003	(平成 15)年 4 月	相模女子大学学芸学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更、相模女子大学学芸学部人間社会学科開設。 相模女子大学短期大学部メディア情報学科開設。 相模女子大学短期大学部生活学科生活造形専攻を生活造形学科、生活学科食物栄養専攻を食物栄養学科に改組。
2004	(平成 16)年 3 月	相模女子大学短期大学部生活学科を廃止。
2005	(平成 17)年 3 月	相模女子大学短期大学部国文科・英語英文科を廃止。
2008	(平成 20)年 4 月	相模女子大学学芸学部子ども教育学科を開設。 相模女子大学学芸学部英語英米文学科を英語文化コミュニケーション学科に改称。 相模女子大学短期大学部メディア情報学科を学芸学部メディア情報学科に改組。 相模女子大学学芸学部人間社会学科を人間社会学部社会マネジメント学科と人間心理学科に改組。 相模女子大学学芸学部食物学科食物学専攻を栄養科学部健康栄養学科、管理栄養士専攻を管理栄養学科に改組。 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻修士課程を開設。

相模女子大学短期大学部生活造形学科を生活デザイン学科に改称。

2010 (平成22)年 3月 相模女子大学短期大学部メディア情報学科を廃止。

2010 (平成22)年 4月 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻博士後期課程を開設。

相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻修士課程を博士前期課程に変更。

2012 (平成24)年 3月 相模女子大学学芸学部食物学科を廃止。

2013 (平成25)年 4月 相模女子大学学芸学部生活デザイン学科を開設。

2015 (平成27)年 3月 相模女子大学学芸学部人間社会学科を廃止。

相模女子大学短期大学部生活デザイン学科を廃止。

2016 (平成28)年 4月 相模女子大学幼稚部を廃園。

認定こども園相模女子大学幼稚部を開設。

2020 (令和2)年 4月 相模女子大学大学院社会起業研究科社会起業専攻専門職学位課程を開設。

4. 設置する学校・学部・学科等

(1) 相模女子大学

大学院

栄養科学研究科栄養科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

社会起業研究科社会起業専攻（専門職大学院）

学芸学部

日本語日本文学科／英語文化コミュニケーション学科／子ども教育学科／

メディア情報学科／生活デザイン学科

人間社会学部

社会マネジメント学科／人間心理学科

栄養科学部

健康栄養学科／管理栄養学科

(2) 相模女子大学短期大学部

食物栄養学科

(3) 相模女子大学高等部 全日制普通科

(4) 相模女子大学中学部

(5) 相模女子大学小学部

(6) 認定こども園相模女子大学幼稚部

5. 当該学校の学生・生徒数の状況

*()は前年度在籍者数

学 校 名	学 部・学 科 名	在 籍 者 数
相模女子大学	大学院栄養科学研究科	
	栄養科学専攻博士前期課程	5 (7)
	栄養科学専攻博士後期課程	0 (1)
	大学院社会起業研究科	
	社会起業専攻専門職学位課程	36 (24)
	大学院合計	41 (32)
	学芸学部	
	日本語日本文学科	491 (474)
	英語文化コミュニケーション学科	470 (464)
	子ども教育学科	446 (450)
	メディア情報学科	390 (326)
	生活デザイン学科	231 (236)
	小計	2,028 (1,950)
	人間社会学部	
	社会マネジメント学科	494 (467)
	人間心理学科	505 (472)
	小計	999 (939)
	栄養科学部	
	健康栄養学科	337 (334)
	管理栄養学科	420 (441)
	小計	757 (775)
	大学合計	3,784 (3,664)
相模女子大学短期大学部	食物栄養学科	218 (246)
	短期大学部合計	218 (246)
大学院・大学・短期大学部合計		4,043 (3,942)
相模女子大学高等部		945 (924)
相模女子大学中学部		213 (213)
相模女子大学小学部		452 (447)
認定こども園相模女子大学幼稚部		304 (307)
総計		5,957 (5,833)

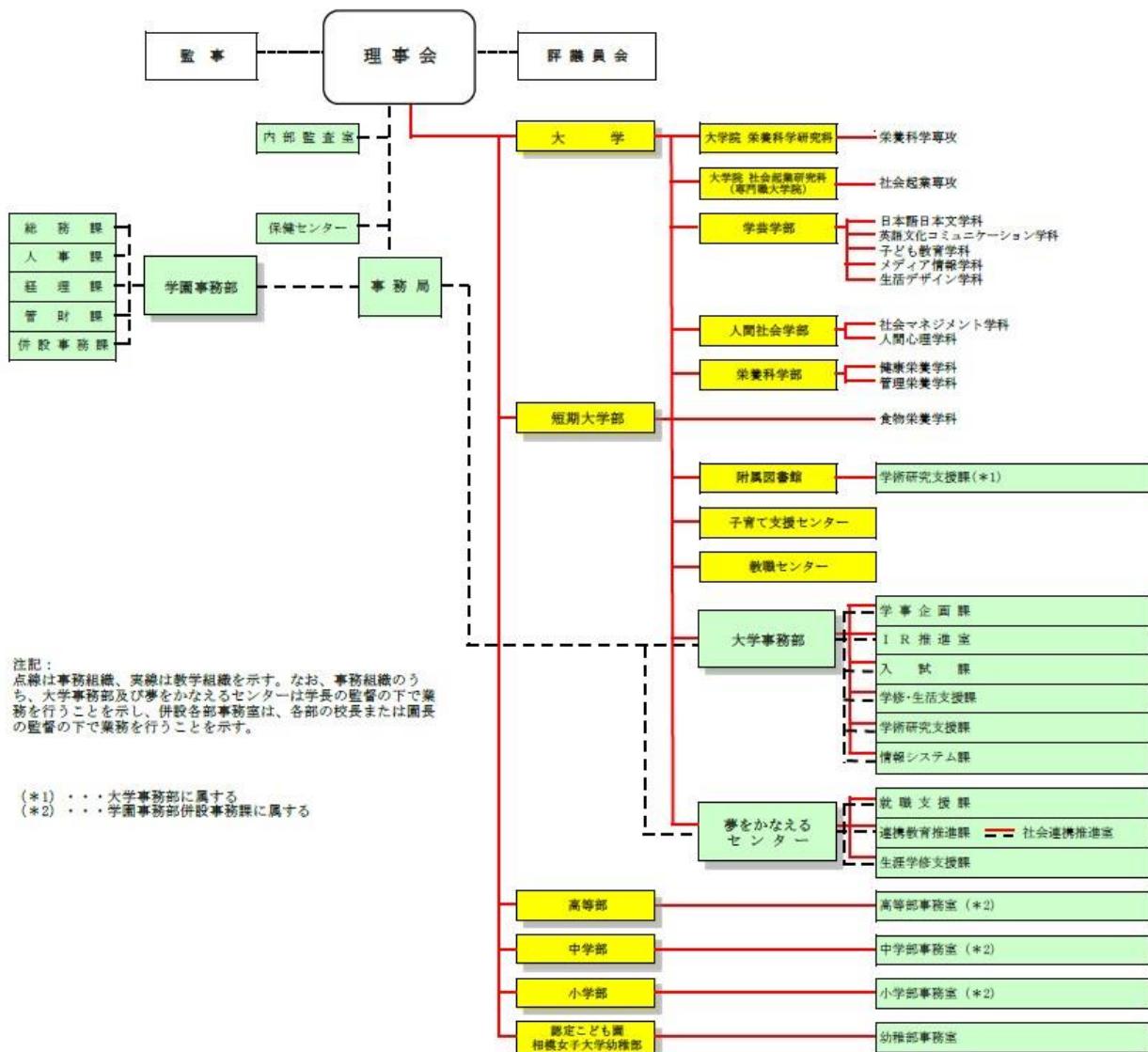
6. 収容定員充足率

学校名	学部・学科名	在籍者数	収容定員	充足率	
相模女子大学		大学院栄養科学研究科			
	栄養科学専攻博士前期課程	5(7)	12	0.42	
	栄養科学専攻博士後期課程	0(1)	6	0.00	
大学院社会起業研究科					
	社会起業専攻専門職学位課程	36(24)	60	0.60	
	大学院合計	41(32)	78	0.53	
学芸学部					
	日本語日本文学科	491(474)	530	0.93	
	英語文化コミュニケーション学科	470(464)	490	0.96	
	子ども教育学科	446(450)	416	1.07	
	メディア情報学科	390(326)	330	1.18	
	生活デザイン学科	231(236)	190	1.22	
	小計	2,028(1,950)	1,956	1.04	
人間社会学部					
	社会マネジメント学科	494(467)	500	0.99	
	人間心理学科	505(472)	464	1.09	
	小計	999(939)	964	1.04	
栄養科学部					
	健康栄養学科	337(334)	336	1.00	
	管理栄養学科	420(441)	420	1.00	
	小計	757(775)	756	1.00	
	大学合計	3,784(3,664)	3,676	1.03	
相模女子大学 短期大学部	食物栄養学科	218(246)	240	0.91	
	短期大学部合計	218(246)	240	0.91	
大学院・大学・短期大学部合計		4,043(3,942)	3,994	1.01	
相模女子大学高等部		945(924)	1,200	0.79	
相模女子大学中学部		213(213)	480	0.44	
相模女子大学小学部		452(447)	420	1.08	
認定こども園相模女子大学幼稚部		304(307)	324	0.94	
総計		5,957(5,833)	6,418	0.93	

* 小数点以下第3位を四捨五入

7. 学園組織図

学校法人相模女子大学組織図（2021年4月1日）



8. 役員・教職員の概要

(理事会)

(1) 理事 現員：11人 (6月1日より12人)

※非常勤（学外）理事：3人

氏名	就任年月日	非常勤の別	主な現職等
風間誠史	2008.4.1	常勤	理事長
竹下昌之	2013.4.1	常勤	専務理事（併設担当兼務）
速水俊裕	2015.4.1 (2021.5.31まで)	常勤	理事（総務担当）、事務局長
	2021.6.1	常勤	常務理事（財務担当）
田畠雅英	2021.4.1	常勤	学長、大学教授
原野聰美	2019.4.1	常勤	中学部・高等部校長
川原田康文	2020.4.1	常勤	小学部校長
齋藤正典	2014.4.1	常勤	幼稚部園長、大学教授
本橋明彦	2021.6.1	常勤	理事（総務担当）、事務局長
金森剛	2015.4.1	常勤	研究科長、大学教授
宮崎泰男	2011.10.16	非常勤※	評議員
田中百子	2014.9.20	非常勤※	同窓会（翠葉会）会長
山木利満	2020.10.16	非常勤※	小田急電鉄（株）特別顧問

(2) 監事 現員：2人

※非常勤（学外）監事：2人

氏名	就任年月日	非常勤の別	主な現職等
泉邦寿	2007.3.23	非常勤※	上智大学名誉教授
程島俊介	2010.9.23	非常勤※	公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩顧問

役員賠償責任保険の加入状況

加入する保険	私大協役員賠償責任保険制度
被保険者	①個人被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職 従業員、法人外派派遣役員 ②記名法人
保険期間	2021年4月1日から2022年4月1日
保険期間中総支払限度額	1億円
年間保険料	77,000円

(評議員会)

評議員 現員：28人

氏名	就任年月日	主な現職等
齋藤 正典	2014.4.1	幼稚部園長
川原田 康文	2020.4.1	小学部校長
原野 聰美	2016.4.21	中学部・高等部校長
中村 真理	2020.4.1	大学教授
清家 正博	2020.5.22	大学教授
武石 輝久	2016.4.1	中学部・高等部副校長
中間 義之	2020.4.21	中学部・高等部副校長
澄井 俊哉	2016.4.1	小学部副校長
北村 泰子	2017.4.20	同窓会（翠葉会）副会長
山之内 啓子	2017.4.20	同窓会（翠葉会）副会長
金井 美恵子	2020.10.12	同窓会（翠葉会）会員
亀山 永子	2014.2.13	同窓会（翠葉会）会員
竹下 昌之	2013.4.1	専務理事
田畠 雅英	2021.4.1	理事、学長、大学教授
金森 剛	2015.4.1	理事、研究科長、大学教授
速水 俊裕	2015.4.1	理事、事務局長
田中 百子	2014.9.20	理事、同窓会（翠葉会）会長
山木 利満	2020.10.16	理事
山室 哲也	2020.10.29	大学・短期大学部後援会長
山岸 英治	2018.5.24	中学部・高等部PTA会長
佐藤 麻衣子	2021.4.22	小学部PTA会長
古瀬 あずさ	2021.4.22	幼稚部保護者会会长
村上 博由	2014.5.29	社会福祉法人三光会特別養護老人ホーム 大野北誠心園施設長
小星 敏行	2019.10.16	公益財団法人相模原市民文化財団理事長
川井 俊幸	2011.10.16	学校法人至誠学園理事長 相模ひまわり幼稚園園長
石川 敏美	2015.10.16	株式会社さがみはら産業創造センター 監査役
宮崎 泰男	2011.10.16	理事
大木 恵	2016.12.15	相模原市大野南地区自治会連合会会长

(教職員数)

区分	教育職員		事務職員		計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人	- (-)	- (-)	3 (3)	0 (0)	3 (3)
相模女子大学 ※	132 (129)	282 (275)	53 (51)	0 (0)	467 (455)
相模女子大学短期大学部	16 (16)	19 (10)	3 (3)	0 (0)	38 (29)
相模女子大学高等部	52 (52)	16 (14)	8 (8)	0 (0)	76 (74)
相模女子大学中学部	19 (18)	3 (2)	2 (2)	0 (0)	24 (22)
相模女子大学小学部	28 (28)	8 (9)	4 (4)	0 (0)	40 (41)
認定こども園 相模女子大学幼稚部	32 (31)	1 (0)	8 (9)	0 (0)	41 (40)
計	279 (274)	329 (310)	81 (80)	0 (0)	689 (664)

()は前年度員数。 / ※ 大学院、教職センター所属の教員を含む。

平均年齢 本務教員： 46.3 歳 / 本務職員： 42.1 歳

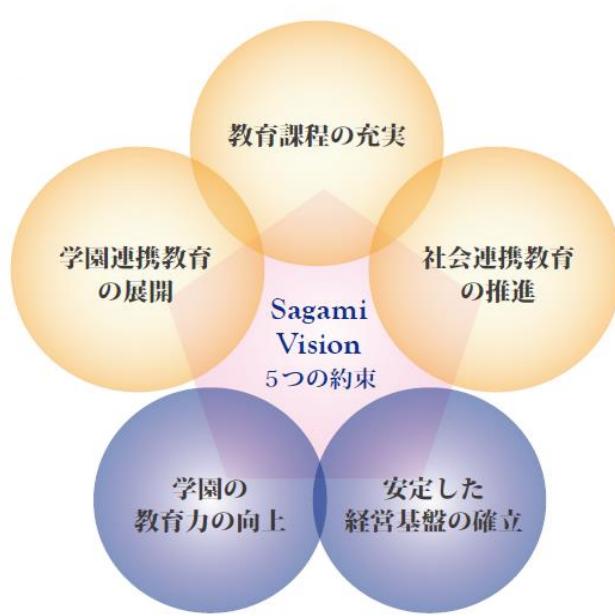
(44.8 歳) (42.3 歳)

II. 事業の概要

「Sagami Vision －総合学園としての約束－（以下ビジョンとする）」を具現化するため
に策定された「2021（令和3）年度～2025（令和7）年度中期計画」において、2021（令
和3）年度に実行した事業を以下に示す。

Sagami Vision

総合学園としての約束



Sagami Vision

- ・長期的な教育構想およびその前提条件等を示す。

中期計画

- ・Sagami Vision のもと、直近5カ年での実行計画を示す。

事業計画

- ・中期計画のうち、当該年度に取り組むべき計画を示す。

各部のアクションプラン、組織目標

- ・当該年度の事業計画の各項目について、各部内で取り組む計画を示す。

大学院・大学・短期大学部

■相模女子大学・相模女子大学短期大学部 3つのポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、各学科で取得した能力・知識・技能に加えて、以下の姿勢を身につけた者に学位を授与します。

1. 専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる。
2. 人や社会の持つ特性や仕組みを洞察する眼を持ち、組織の中で自分のすべきことを見極めつつ、人と協働しながら自らの個性を発揮できる。
3. 偏見や先入観を排した眼で人や社会を見つめ、人に共感し、思いやりを持ち、感動した体験をもとに成長することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、全学科に共通するものとして以下のカリキュラムを展開します。

1. 幅広い分野の知識や技能を身につけ、学際的な視点から専門分野を捉える能力を育成するために全学共通科目を設置する。
2. 本学の教育の歴史と特色を理解し、大学生としての心構えや態度を自覚するための科目を基礎共通科目に設置する。
3. 社会人基礎力を育成し、大学で学んだ知識や技能を実践に結びつける目的で、全学共通科目と各学科の専門科目にサービスラーニングや能動的学习を行う科目を設置する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、「見つめる人になる。見つける人になる。」というスローガンを掲げており、しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけ、地域社会を担っていける人を育てたいと考えます。この方針に共感し、あるいは興味を持つとともに、以下の資質・志向を有する人を求めていきます。

1. 本学各学科の教育の目的・目標を理解し、本学で学びたいという意欲を持っている。
2. 本学各学科の教育課程を履修するための基礎的な学力を身につけている。
3. 勉学を通して自己を磨くとともに、他人と協力・協調し、社会に貢献する気持ちを持っている。

中期計画で掲げた「SDGs に基づく開かれた大学へ」の実現に向けて、大学改革ワーキンググループを設置し、大学改革 5 カ年計画を開始した。

テーマとしたのは、①卒業生との連携強化、②多様な生涯学習のあり方と、本学における位置づけの検討（※相模原市委託研究「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」をサブ・ワーキンググループとして設置）、③地域社会との連携の深化、④学部・学科・研究科の連携促進、⑤全学的なグローカル化の促進、⑥ICT 活用教育の推進・学修成果の可視化の 6 点で、どれも大学院・大学・短期大学部の将来的な発展のためには重要課題と位置付けられるものである。ワーキンググループの構成員は、学長、副学長および各分野において造詣の深い大学教員に事務職員を加えたことにより、教職協働での幅広い視点による検討が進められた。

特に、④学部・学科・研究科の連携促進及び、⑥ICT 活用教育の推進・学修成果の可視化については、早期に具体的方策を立てるべき喫緊の課題とし、ワーキンググループもそれぞれ年 10 回開催されるなど精力的に検討が重ねられた。結果については、以下の各項目にて後述するが、この間、一定の成果が挙げられ、次年度の事業計画に繋げられている。その他のテーマ（上記①②③⑤）については、将来構想づくりのためのブレインストーミングを行うワーキンググループと位置づけられ、活発な意見交換が行われた。

なお、2021 年度事業計画として、具体的に位置づけた各計画の進捗状況は、以下のとおりである。

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

（1）地域・社会連携の推進と本学の学びの特色としての地域への発信

地域・社会連携の発展に向けて、主に地元地域（神奈川県、相模原市）との連携を強化すべく、12 月に公益社団法人相模原市観光協会、1 月に神奈川県立総合教育センターとそれぞれ包括的な連携協定を締結した。また、自治体や企業との連携事業を学科に繋ぐ取り組みとして、JA 神奈川つくりいとのスパークリング日本酒「HARUHIME」のラベルデザイン、久保田酒造株式会社との梅酒「翠想」の製造・販売、神奈川県及びカゴメ株式会社との「野菜がとれるおやつスイーツレシピコンテスト」、株式会社東京ポンパドゥルとのレシピコンテスト、神奈川県立図書館との生涯学習フェアのポスター制作など、各種プログラムに教員の知見や授業を絡めるなど有機的な連携を行った。

なお、これらの連携事業を本学の学びの特色として学内外へ周知するべく、前年度に立ち上げた学生運営サイトの活用（年間約 50 回のニュースリリース）、夢をかなえるセンターのパンフレットの刷新、コロナ禍においてもこれらの活動を支援していることをリーフレットにてまとめるなど、社会的認知を深めるための広報活動を展開した。

（2）社会貢献活動・国際交流活動等への参画学生数を増やす取り組みの推進

コロナ禍においても学生の活動を継続的に支援すべく、今年度は既存のプログラムを自治体や企業等と協働でオンラインを活用した活動へシフトし、コロナ禍においても実施可能な「Sagami チャレンジプログラム」を実施した。併せて、同プログラムの学びの仕組み「マーガレットスタディ」において事前準備・事後指導「キャリア☆カフェ」に携わる外部講師の専門分野を拡充し、学生主体で開催する講座・座談会「ユメカナ★カフェ」「しゃべり場」を含めたプログラム数を 86 講座に増強（前年度 43 講座）するなど、学生の参画意欲を高める方策を講じ、参加学生数が延べ 1,624 名（昨年度比約 139%）となった。この他、就職支援課が開催する大学 3 年生、短期大学部 1 年生を対象とした就職準備講座への参加率は、例年を大きく上回る参加率（春学期 75.7%、秋学期 63.4%）となり、学生の就職活動への関心の高さが伺える結果となった。

（3）地域・社会連携の活動におけるキャリアの可視化への検討

地域・社会連携の活動で積み上げたキャリアの可視化をテーマに検討を開始した。本学では、大学 1 年生・3 年生、短期大学部 1 年生に株式会社リアセックの PROG ※1 を学生に受検させているが、これまで学生個々のリテラシー、コンピテンシーを測定していたものの正課外の学びの可視化という視点では利用をしていなかった。PROG を用いた学生の成長度合いの測定など正課外活動における学修成果の効果検証として、PROG の客観的データおよび学生自身によるセルフチェックのデータ検証を行った。併せて、正課で運用している LMS ※2 (manaba) のポートフォリオ機能に学生の活動記録などの情報を蓄積するなど、正課における学修成果と連動したシステムの運用方法の検討を行った。

※1 PROG…社会に必要とされているリテラシー（知識を活用して問題解決する力）とコンピテンシー（経験を積むことで身についた行動特性）を測定するテスト

※2 LMS…Learning Management System（クラウド型学習支援システム）

（4）卒業生をはじめとした社会人とのつながりを深める取り組み

「卒業生との連携強化」をテーマにした大学改革ワーキンググループ①を設置し、同窓会および就職支援課と卒業生の連携の状況や、他大学の事例調査や卒業生のニーズ等を確認し、今後の進め方についても検討を行った。2022 年度は、学科及び教員から推薦された在学生とともに、卒業生との連携強化のための施策を検討し、卒業生を迎えるイベントを実施する。その後、在学生と卒業生のパイプを徐々に太くしていく施策を検討しながら、複数回イベントを実施し、125 周年への足掛かりとすることとした。

また、夢をかなえるセンター（連携教育推進課）では、卒業生が「Sagami チャレンジプログラム」の活動を通じて学生支援に携わることができる「卒業生アドバイザーモード」を

新設、現在 29 名の卒業生がアドバイザーとして登録されており、今後全学のモデルケースとなることが期待される。

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

(1) 新たな学部・学科間の交流に向けた学科横断プログラムの成果の検証

学科横断プログラム運営委員会において、プログラムの成果の検証方法や内容を検討し、プログラムを修了した 4 年生に対して、身についたスキルや就職活動での役立ち度、就職先・進路先等を問うアンケートを実施した。今後は、アンケートの集計結果を分析し、新たな学部・学科間の交流の検討に繋げる。

(2) 学部・学科の再構築の検討

栄養系 3 学科（栄養科学部健康栄養学科・管理栄養学科及び、短期大学部食物栄養学科）の新たな体制の構築については、大学改革ワーキンググループ④にて検討が重ねられた。その結果、「地域で暮らす人々の生活に根差した健康を実現する」というコンセプトの下、健康栄養学科において、新たにスポーツ栄養学に関連する専門コースを導入し、アスリートや子どもといった特殊性の高い対象者に対しても、食育とスポーツ（運動）を一貫してサポートできる人材を輩出できるようにすること及び、3 学科共通で「地域」のことをどのように見つめていくかを学ぶ機会を設けること等が再編案としてまとめられ、次年度の事業計画に引き継がれている。なお、短期大学部のあり方については、別途、検討が行われており、こちらも次年度以降の継続課題となっている。

(3) 創発的な研究活動の促進

教員が個人の研究領域を超えて互いの研究内容を共有し、情報交換することで創発的な研究活動を促進することを目的として、大学改革ワーキンググループ⑤において、研究機関として、大学の教員の交流を促進していく方向性が確認され、意見交換が行われた。今後、具体的な検討に移ることとなる。

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

(1) With コロナ時代における授業運用ガイドラインの作成

With コロナ時代における授業運用として、新型コロナウイルスを含めた欠席種別の整理および新型コロナウイルスのワクチン接種に伴う授業休講・学生の欠席等について定め、新規に運用を開始した。また、オンライン授業の課題や効果を確認し、With コロナ時代に適した 2022 年度版の授業運用ガイドライン（対面・オンライン）を作成した。

（2）ICTを活用した授業メソッドの共有と授業の質を向上させる取り組み

主にmanabaを活用したオンライン授業の実践例については、第2回FD研修会において、テーマとして取り上げ、個人としての知識や経験を全教員で共有し、大学としての授業の質の向上につなげている。また、主に新任教員にむけては、大学全体のLMS(manaba)の教員向け操作説明会を昨年度に引き続き今年3月に実施し、教員のICT活用能力の向上に取り組んだ。

（3）オンライン型授業を活用した新たなカリキュラムと大学教育のあり方の検討

現在、具体的な検討には入れていないが、コロナ禍における経験や授業運用ガイドラインでの内容を踏まえて、また、文部科学省の動向にも注視して、2023年度以降の大学教育のあり方について、議論を開始したい。

（4）ICTを活用した授業に必要となる情報環境の整備

2021年4月に情報システム課が設置されたことにより、コロナ禍における授業運営のためのICT環境整備を最優先に、スピード感を持って対応した。Wi-Fi環境の整備やオンライン授業を行うための諸教室の整備、自習スペースへの電源の設置といったハード面での対応に加え、学内Wi-Fiへのアクセス方法の改善や学科推奨PCの取りまとめ、相談窓口の開設などソフト面の対応も実施した。大学改革ワーキンググループ⑥においては、今後情報処理教室のあり方も検討され、学生の自習スタイルの多様化に合わせたリニューアルの方針が次年度の計画に引き継がれている。

（5）正課及び正課外活動における学修成果の可視化

正課における学修成果の可視化については、大学改革ワーキンググループ⑥において、テーマ設定がなされているが、コロナ禍での授業対応やICT環境整備が優先されたことにより、本格的な検討は、昨秋より開始された。既定路線であったmanabaのポートフォリオ機能の追加に対して、新たな視点での提案が他社からなされたことを受け、今後の本学の方向性を改めて現ワーキンググループメンバーにて議論する時間を設けたことから、想定よりも時間を要したが、一方で、重要な点を再確認できたことは、有意義であった。今後は、manabaシステムにディプロマポリシーをどのように反映させていくかといった具体的な検討に移る。

正課外活動における学修成果の可視化については、夢をかなえるセンター内のワーキンググループによって、これまでの取り組みの検証と今後の具体的な方策について検討され、とりまとめられた。

なお、学修成果の可視化に向けては、第1回FD研修会において、先進的に取り組んでいる教員の事例紹介が行われ、参加率87%と非常に高い関心が示された。

4. IRを活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

（1）卒業年次生や入学者のアンケート結果の分析とフィードバック

2020年度に実施した卒業年次生アンケートの集計・分析を行い、四役会にて結果を報告したほか、大学評議会や合同部会議を通じて学科・大学事務部・夢をかなえるセンターにもフィードバックを行った。また、新入生アンケートは2021年度実施分の集計・分析が完了しており、卒業年次生アンケートと同様に、今後、四役会への報告と学科・大学事務部・夢をかなえるセンターへのフィードバックを行い、様々な改善に活用する。

（2）大学内の各種データの収集と大学改革に必要な新たなデータの収集・分析

2020年度に実施した各部署の保有データに関する調査の回答を一覧に取りまとめ、情報整理を進めている。今後の施策に必要なデータとして、主に大学執行部からの依頼に基づき情報の収集・分析・結果の報告を行っているほか、既存データを活用したクロス分析を行い、入試形態別の成績分布(GPA獲得状況)をまとめ、学長室会議にて報告した。

（3）学習支援のための環境づくりの推進

マーガレット本館のラーニングコモンズを拠点として展開している各種学生向け講座では、実施の都度、アンケートをとり、学生のニーズを調査している。また、ラーニングコモンズスペースの認知や印象をヒアリングし、学生にとってより利用しやすいスペースとすべく、ロビー部分も含めたレイアウト変更を実施した。また、学修相談デスクをスタートさせ、補完教育やライティングサポートができる環境を整えた。

附属図書館においては、グループ学習室の什器を可動式のものに更新し、タブレットPCやミーティングボードを置くことで、多様な学習に対応できる環境に整えるとともに、7号館においてはWi-Fi環境やBYODを前提とした充電スポットの整備など自習スペースとしての機能向上を図った。

これらは、コロナ禍でオンライン授業が定着するとともに、学生の自習スタイルも多様化していることから、何度も学生の要望を聞く機会を設けて整備を進めた。

5. 内部質保証の仕組みの確立と、課題に迅速に対応する態勢の構築

（1）内部質保証システムの確立

点検評価に基づく内部質保証の仕組みを確立するため、点検評価の基準や実施時期について、大幅に見直しを図るとともに、全学的な内部質保証を推進する「質保証委員会」により、点検評価結果の検証や改善指示を行った。また、半期毎に点検評価を実施することにより、前年度の点検評価結果が翌年度の予算や事業計画に反映できるよう態勢を整えた。

（2）認証評価の受審と大学の質向上への取り組み

大学において大学基準協会の認証評価を受審し、「適合」の評価を得た。今回受審した認証評価によって付された指摘事項に加え、半期ごとに実施している本学内での自己点検評価に基づく質保証委員会からの改善指示に対して改善を図りながら、大学の実質的な質の向上を実現するとともに質保証システム自体の進化に繋げる。

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受入れ方法の再構築

（1）学生確保のための高校との信頼関係構築に向けた取り組み

指定校推薦による入学者増に向け、特に栄養系学科において新規の指定校を大幅に追加（約100校）するとともに、全体でも見直しを図り（9学科、約500枠）、学生確保に努めた。併せて、これまで高校と連携して推進していた模擬授業や大学での授業体験等を高大接続の連携事業と位置づけ、高校との包括協定締結に向けた協議を開始した。

なお、併設高等部に対しては、別途、高大接続連携協議会を定期的に開催して意見交換を行い、高等部生向けの研究室訪問や説明会を開催するなど入学者確保に努めた。

（2）社会人に向けた本学独自のリカレント教育の推進と新たな学びの場の創造

18歳人口に頼らない新たな学びの場づくりに向けて、社会人を対象とした学びなoshi（リカレント）講座の検討を行った。具体的には、生涯学修支援課を中心に、主に30歳～40歳代の女性を対象としたリカレント講座の設置に向けて、意見交換、他大学への視察などを行った上でカリキュラム素案を策定した。今後、本学独自のカリキュラムを精査した上で、次年度秋季のパイロット版開催を目指した準備を進めている。この他、大学改革ワーキンググループ②では、現行開設している市民向け公開講座「さがみアカデミー」を発展させ、別の枠組みとした新たな教養講座を検討し、他大学の事例調査を行った。

（3）社会人の学びの場としての地域への発信

専門職大学院「社会起業研究科」が中心となって地域へ向けた社会起業フォーラムを9月23日、10月22日、11月28日の3回開催した。コロナ禍により、昨年度に引き続きオンラインにて開催し、延べ41名が参加した。次年度は受講者数を更に積み上げる対面もしくはハイブリットでの開催を検討したい。

中学部・高等部

2025年度までの中期計画の中で、この期間はその先に迫っている急激な年少人口減少期に備えて、現在の学校規模（生徒数）を確保しつつ、学校の評価を確固たるものに向上させるための努力期間と位置付けている。2021年度は、「生徒の学力向上を証明できる学校になる」を重点目標として、ここ数年焦点をあててきた、努力こそが自分を育てるという概念「しなやかマインドセット」を基盤にした非認知能力、メタ認知能力、社会への関心、知的好奇心などの「見えない学力」を育てるこことによって、学校や外部試験の結果、大学受験結果などの「見える学力」が伸びていくという命題が真であることの“証明”に、教育改革推進室が取り組んだ。中高一貫の6年間、あるいは高校の3年間で学力を大幅に向上させた生徒を分析し、この命題が“真”であると結論づけてよいレベルの結果が得られた。したがって今後は、全教職員がこれまで以上に確信をもって、「見えない学力」の向上に焦点を当てた生徒支援を実践するとともに、これができるための環境整備や教職員間の信頼関係の構築に努めていくことが大切である。

1. これから時代に求められる力を育てるための教育改革

（1）業者テストによる「見える学力」の分析結果

学力推移調査（中学部）、スタディサポート（高等部）の国数英 GTZ（学習到達ゾーン）および学習時間・学習姿勢、進研模試（高等部）・ベネッセ駿台大学入学共通テスト模試（高等部3年）の結果をまとめ、「見える学力」（数値化できる学力）のデータベースを作成し分析した。

（2）生徒の非認知能力の分析結果

「生徒の学力向上モデル」を発見するため、3～6ヵ年で学力を大きく伸ばした生徒を抽出し、その生徒たちの背景を調査した。その結果、課外活動に積極的に参加している生徒、検定試験に積極的に挑戦している生徒、知的好奇心が旺盛で課題発見能力を有している生徒、周囲に流されず目標に向かって計画的に取り組む生徒等が大きく学力を伸ばしていることが確認できた。

(3) 3～6カ年の学力追跡調査

調査結果より、中高一貫生は高等部1年の2学期の文理選択後から、高等部から入学した生徒は、高等部2年の後半から学習時間の増加や学力の向上傾向があることが見て取れた。さらに生徒に密接にかかわる学級担任や部活動顧問の言動と生徒の学力伸長の関係調査では、生徒に自ら考えさせたり自分自身の力で解決させたりする働きかけ、生徒が相談に来た時の傾聴姿勢と、面談などを通しての定期的な声掛けや継続的な励まし、受験期に弱気になりがちな生徒に対して、背中を押してあげるようなアドバイス、等が好影響を与えていたことが分かった。

(4) その他

教員研修として、「子ども理解」をテーマとした校内研修会（講師：横浜創英大学看護学部非常勤講師中田正敏先生）を実施し、「生徒支援」の基本的姿勢を学んだ。また、ICT推進の状況については、9月から10月初旬、さらには1月中旬から2月下旬にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、長期でオンライン授業を行わざるをえない状況もあったため、教員サイドでは個々の知識・スキルには依然差があったが、学び合いや研修が充実し、施設面でも大型提示装置が導入されるなど、生徒・教員両者にとって必然的にICT活用が格段に進んだ。今後は、さらにICTを活用した教育、特に授業や個別最適化を意識した課題学習、探究学習などにおいて研究を進め、利用を推進する必要があると考えている。

2. 大学合格実績及び生徒・保護者の進学満足度向上への取り組み

大学入試改革に対応するために、日々の学習活動、課外活動や進路研究、SDGsの理念に通じる探究プログラムなど様々な形で生徒を支援した。また外部講師の積極的活用、進路支援ソフトの利用による模試分析、第3校舎自習室・キャリア支援室の環境整備など積極的に取り組んだ。英語教育については大学受験での利用率を考え英検を全員が受験することを前提とし、授業の中でも可能な限り英検教材を扱った。

また、放課後個別学習サポートシステム「まなLab」^{ラボ}では、コロナ禍でも開室時間を変更したり、オンラインでの質問対応を案内したりと柔軟に運営した。しかし毎日あるいは頻繁に利用する生徒は少数で、全体的に利用率は低調であるため、更なる工夫、仕掛けが必要である。

なお、本学大学・短期大学部への進学率は、様々な高大連携事業を通じて生徒に本学の特色と魅力を伝えるなどの措置を講じたが、昨年度とほぼ同比率22.3%にとどまった。

3. 入学者増に向けた取り組み

〔中学部〕

コロナ禍で多くの外部説明会が中止になった。その中で、数少ない説明会への参加、公式動画サイトでの学校紹介、新しく企画された web 相談会、中学生向け夏期講習への小学部児童（約 20 名）参加、卒業生保護者をゲストに呼んだ講演などが非常に好評であった低学年向け説明会やホームページの改良などの部分で、効果的な広報活動を行うことができた。入学者数 85 名は昨年度比 118%、過去 5 年間で最多であった。今後はプログラミング入試の問題や評価方法の改善を行い、教科型入試では測ることができない、受験生の力の伸びしろを判断できる新型入試の模索をさらに継続していきたい。昨年度リニューアルを行ったホームページは、業者からの改善提案会議を開催し、より効果的な改良を加えた。ホームページの情報を SNS と連動するシステムが導入されているため、その活用をさらに活発化していきたい。

〔高等部〕

高校受験主要 4 塾とよばれる STEP、臨海セミナー、湘南ゼミナール、中萬学院の担当者からの情報を参考に、入試基準を決定した。広報活動としては、コロナ禍で実施された 7 回の外部説明会に全て参加したことに加え、夏季休業中は「個別学校案内」、9 月以降は形式を変えての説明会を実施した。その中で、2022 年度より開始される 4 コース制（アカデミックコース、グローバルコース、ライフサイエンスコース、リベラルアーツコース）への期待度も高まり、昨年度を 45 名上回る、この 18 年間で一番多い 399 名の新入生を迎えた。今後、受験者の入試動向、入学者アンケートなどの分析を行い、来年度につなげたい。

4. 総合学園としての連携教育の充実

コロナ禍でも、形態を工夫し、様々な取り組みを行ってきた。高等部×大学の「授業公開 Weeks」や高等部×幼稚部の「幼稚部ボランティア」、中学部×管理栄養学科の「伊勢原牛乳プロジェクト」など、直接的に生徒の成長に繋がっているものも多い。一方、全ての行事が「探究する心」を育てる意識、自己のあり方・生き方を探究する態度の育成、社会への関心に必ずしも結びついていたかというと疑問である。生徒のレポートや事後アンケートなどを参考に、効果測定をしながら選択と集中という観点で次年度以降精査したい。

小 学 部

2025年までの中期計画をもとに、2021年度も様々な事業を実施した。以前より、小学部のめざす子ども像「自分からできる子」を掲げ、時代の変化を先読みして、10年後20年後、子どもたちが身につけていくべき力を盛り込んだ特色ある教育課程の検討を進めてきたが、その中でも独自教科「つなぐ手」、英語力と国際感覚、ICT機器を使う力、プログラミング的思考の育成、プレゼンテーション能力の育成、探究の学習などを特に強化して教育活動に取り組んだ。

また、選ばれる学校になるために、次の5項目を学校運営の基本として、教職員で力を合わせ、小学部の魅力を発信する努力を行った。

- 子どもたちの成長を第一に教育活動を展開する
- 子どもファーストで考える
- 相乗的に高め合う学習カリキュラムの構築と実施
- 学習の出口保証をつける（6年間で個々にあった成長をさせる）
- 教員一人ひとりのアイデアを結集させる

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくりを行う

小学部の目指す子ども像を実現するために、研究推進部のテーマを授業研究としての「自分から学び続ける子の育成」、生活指導部の指導テーマを「自分から生活の改善ができる子」として対応にあたった。

＜研究推進部＞

授業力の向上にあたっては、日頃の教員の研修と研鑽が必須であるため、研究推進部を中心として、授業研究を中心に取り組んだ。

取り組みにあたっては、前年度に引き続き下記の3つの研究部会に分かれて授業研究を行った。

- ① 意欲を引き出す授業作り部会
- ② 考えをつなげる授業作り部会
- ③ 成長を感じる授業作り部会

また、次の4点も併せて実施した。

- ① 年間の個人テーマの設定とそれに対する意見交換
- ② 公開授業の実施（少人数で授業を見て意見交換）
- ③ 研究授業の実施（関東地区研修会でオンライン公開、他校の教員と振り返り）
- ④ 研究紀要の作成

11月には関東地区私立小学校研修会の会場校としてオンライン授業公開を行い、教員の外部の研修会等への参加と情報収集を積極的に行うほか、子どもたちの学びについて研修を深めた。

＜生活指導部＞

「自分からあいさつができる子」「自分から友だちと関わろうとする子」を目標に、実践と研究を積み重ね、児童の生活意識の向上を図った。

また、日頃より、子どもの気持ちを考えた指導を行うことにこころがけた。

2. 時代の変化に対応した魅力ある学習プログラムを構築する

（1）独自教科「つなぐ手」

小学部の独自教科としての「つなぐ手」においては、4つの柱を再度確認し、「コミュニケーション力」「日本の伝統文化」「食と健康」「志のある方からのお話」とし、さまざまな方の協力を得ながらより充実した活動になるように実施した。

（2）プログラミング学習

2021年度も昨年に引き続き、系統性なカリキュラムのもと、3週間で2時間の授業を実施した。現在のカリキュラムをさらに改善し、今後他校との違いをどのように発信するかが課題である。

（3）英語力と国際感覚の育成

2021年度から、全学年の英語の授業は、2人体制で行い、オンライン英会話に対するフォローアップを細やかにしたり、児童がスピーチ原稿などを作る際に一人一人に応じたサポートをしたりするなど、手厚い指導を行った。また、英語構文を学ぶ授業と聞き取りや表現の授業の2本立てのカリキュラムを構成した。

国際交流については、新型コロナウイルスの影響で、交流の活動に大きな制限があつたが、そのような中、4月には姉妹校であるインドネシアのシナルマスワールドアカデミーとプログラミングのオンラインワークショップと大会を実施した。オンライン朝会

等で、世界の国々や世界の子どもたちに関する話題を盛り込み、読書活動でも世界の物語を読む取り組みを行った。

(4) ICT を使った学習

今年度は全教室に大型テレビ型の電子黒板を導入し、系統的なスキル表を作成して、全教員が効果的に使用できるよう研鑽を重ねた。また、Wi-Fi 環境を整備することで、文部科学省の GIGA スクール構想に対応した。

併せて、1人1台端末の保有を見据え、個別最適化を意識した学習を目指し、iPad に導入するアプリの選定を行った。様々な場面で機器を使い、子どもたちの学習の成果につなげたいと考える。

(5) 探究

探究の学習については、2年目の取り組みであるが、昨年の反省を生かし、今年度は1学期から具体的な取り組みを行った。1学期末の探究週間の実施や夏休み中、学外に見学や取材等に出かけた児童も多く、生きた情報収集により、充実した探究の活動を展開できていると考える。

(6) 論理的思考力の育成

論理的思考力を醸成するため、専用教材「論理エンジンキッズ」（水王舎）を使用し、系統的な学習を通して、説明力と論理的読解力の向上を図った。

3. 児童募集に関わる広報活動の充実

2021 年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、募集活動に制限があったが、できることをできる形で行うため、全教職員が協力して募集活動に取り組み、受験生が小学部に来校する数を増やすこと、説明会で児童や保護者の声を届けること、多くの教員が説明する機会を作るなどの工夫をして、他校にない説明会を目指した。

幼稚部からの進学は増えたが、残念ながら外部からの進学者数が減っており、経済的理由による東京都と神奈川県の私学志向の差が大きくなっているとも言われているため、小田急線沿線の相模大野駅より新宿方面に向けた募集活動の範囲を広げることが課題である。

なお、受験生及び入学生向けに実施したアンケートについて、内容を分析して今後の募集活動に生かしたい。

4. その他

- ・緊急時の危機対策については、防災ハンドブックを使用した指導や、外部から講師を招いた学習を通して、いざという災害非常時のための学習を推進した。併せて防災用品のチェック及び必要備品等の追加を行った。
- ・小学部に入学する男子児童が増えてきていることから、進路選択の一助として、私立中学校に関する情報提供を積極的に行った
- ・働き方改革の一環として、2022 年度から予定されている変形労働時間制の導入に向けた検討・調整を行った。

幼稚部

『十分な新型コロナ（COVID-19）感染対策を取りながらなるべく通常通りの教育・保育を実践していく中で、子どもたちの多様で豊かな経験を保証していく』ことを目標に、様々な感染対策を取りながら教育・保育を行った。また、中期計画の1年目として、子どもの主体的・自発的な遊びなどの活動を通して、「物事をとことん探究していく力（探究）」、「自分で考え、自分で決めて行動していく力（自立）」、「他者のために何かをしようとする心（貢献）」を育成していくながら調和のとれた心身の発達を図り、園児一人ひとりの“善さを伸ばす教育・保育”の実現に向けた取り組みを行った。

1. 新型コロナウイルス感染対策に関する幼稚部の取り組み

『十分な新型コロナ（COVID-19）感染対策を取りながらなるべく通常通りの教育・保育を実践していく中で、子どもたちの多様で豊かな経験を保証していく』ことを目標に教育・保育を行った。相模原市の『新型コロナ感染対応指針』などに基づき、三密防止の観点より「一斉的活動は行わない」、「歌は歌わない」、「クラス単位以上の園児が一堂に集まらない（クラスで集まることも最小限）」などの対応を2021年度に引き続き行った。行事（お店屋さんごっこ、作品展、運動遊びを楽しむ会など）については、感染対策を十分に取りながらなるべく通常に近い形での開催を試みた。

しかしながら、オミクロン株の感染が拡大した1月下旬に園児の感染が初めて確認されたが、それ以降、園児・保護者・職員などへの感染が相次ぎ、相模原市の指導などに基づいて、休園・学年閉鎖・学級閉鎖などの対応が3月上旬まで断続的に続くことになった。そのため、2月に開催予定であった『子どもの会』は2021年度に続き開催中止となった。卒園式については、内容を大幅に簡略化し、家族の参加人数を制限する（2名まで）ことで開催した。

2. 幼稚部の教育・保育目標の検討とそれに基づいた教育・保育の実践

幼稚部の教育・保育のさらなる質の向上と子ども主体の教育・保育の深化のために、幼稚部独自の教育・保育指針である「幼稚部つなぐ手」の見直しを開始した。『幼児の教育・保育』、『乳児の保育』、『食育』の3つのワーキンググループを発足させ、教育・保育目標、教育・保育の内容・方法などについて、これまでの「幼稚部つなぐ手」に基づく教育・保育実践の評価・反省から検討を進めた。オミクロン株の感染拡大によるコロナ対応などによって検討が中断したことから、2022年度に検討を継続していくこととした。

3. 子育て支援室を基点としたインクルーシブ教育・保育の充実化

子育て支援室（どんぐりのへや）を基点とした、保護者向けの子育て支援活動や、臨床発達心理士、支援保育コーディネーター、保育教諭、保護者との連携によるインクルーシブ教育・保育を行った。子育て支援室「どんぐりのへや」における児童発達支援事業実施については、学園のワーキンググループにて可否を含めた検討を行った。

(1) 支援保育コーディネーター、臨床発達心理士、保育教諭、保護者などの連携によるインクルーシブ教育・保育を実践した。また、試行的な実践として、外部の児童発達支援事業専門機関（LITALICO）との IEP（個別支援計画）書式の統一や支援対象園児の情報共有の強化など、連携深化によるインクルーシブ教育・保育のあり方に関する検討を行った。

(2) 地域の親子向けの子育て支援活動（ムーブメント療育教室）を 年8回開催した。

4. 特色ある食育に向けた取り組みの展開

給食メニューの多様化として郷土料理（月1回）、世界の料理や季節や年中行事などに応じたメニューの提供を行った。また、畑などで園児の栽培した野菜などの提供も一部再開した。

5. 幼稚部の特色ある教育として ICT 教育の充実化

ICT 教育として、iPad mini を用いた活動を、年度の後半より3～5歳児中心に行った。また、新型コロナ感染拡大のために『子どもの会』が開催できなかったことから、1年間の子どもたちの生活の様子をスライドショーにまとめた動画を作成し保護者に配信した。

6. 多様な文化に触れる機会の充実

HET（Happy English Time）を10回開催し、子どもたちが遊びの中で外国人と自然に交流することのできる機会を持てるようにした。

7. 働きやすい職場環境を実現する

- (1) 保育教諭の採用については、年度の前半より人事課などとその対応策を行っていくことにより、2022年度に必要な専任保育教諭の採用を行うことができた。
- (2) 人事考課の検討を進め、管理職版、主任版を新たに作成するとともに、一般職員版については2022年度に引き続き検討していくこととした。
- (3) 処遇改善加算Ⅱの支給について、原則として全職員同額支給とするための検討を行った。
- (4) 時間外勤務手当導入に向けて、ICT化によるさらなる業務の軽減と手当の支給要件などに関する検討を行った。

学園連携教育

1. 新たな中期計画に掲げる教育目標の実現のために大学・短期大学部および併設各部が相互に協力・連携して取り組める体制づくりの推進

今年度は、理事会と各学校との意思疎通を円滑に行う場である学園教育懇話会において、各部が行う特色ある教育に係る情報を共有するとともに、ボトムアップ型で事業提案を行える仕組みの構築を目指し、事業の実施主体からの申請により必要な活動支援金を補助する制度を検討した。

この他、高等部から大学・短期大学部への学びのつなぎ（高大接続）を円滑に行うことの目的に大学教員と高等部教員が構成員となる「後期中等教育と高等教育との接続の改善に関する研究協議会」を定期的に開催した。ここでは様々施策が協議され、高等部生を対象とした「研究室訪問」（6月、11月）、高等部生と保護者を対象とした説明会（2月）等の取り組みが行われた。

2. 大学・短期大学部および併設各部が連携して取り組む教育活動を、本学園の「学びの特色」として、地域社会における認知を深める取り組み

（1）学園が連携する取り組みの地域への発信

大学・短期大学部および併設各部が連携して取り組む教育活動を学園内外に対して積極的に発信する事業として、学園祭「相生祭」を2年ぶりに開催した。今年度はオンラインでの開催としたことで、学内関係者のみならず地域市民が視聴でき、各部の取り組みを広く地域社会に発信する機会となった。この他、中学部・高等部と大学の吹奏楽部が合同で近隣地域の方に公開するコンサート（マーガレットコンサート）を開催する等、地域社会における認知を深める取り組みを行った。

また、大学・短期大学部に新設された大学改革ワーキンググループ③では、「地域社会との連携の深化」をテーマに、学園全体を視野に置いた「地元における連携事業の拡充」を目指し、地域住民との交流の場の整備に向けた検討を進めた。

（2）地域社会とのつながりを大切にした実践的で幅広い「学び」の場の創出

地域社会とのつながりを大切にした実践的で幅広い「学び」の場をつくる取り組みとしては、コロナ禍にあって地域へ出向く活動が難しいなか、自宅でも活動ができる取り組みを進め、株式会社東京ポンパドゥルと連携し、大学生、短期大学部生および高等部生が、オリジナルパンのレシピを提案するプログラムを実施し、提案レシピの内3品が商品化され、店舗にて販売された。

理 事 会

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、児童・生徒・学生等が安心して学べる環境の整備と、教職員の安全・安心な就業環境の確保を最優先とし、その時々の状況に応じた措置を柔軟に講じてきた。そのため、当初予定していた事業が計画通りに進まない状況も生まれたが、その一方で学園全体における ICT 環境については、予備費等を活用することで大幅に整備が進んだ。2021 年度事業計画に基づき取組んだ事業の内容は以下のとおりである。

1. ガバナンス計画

本学園の特色である民主的な運営体制を堅持しつつ、各学校の課題や教職員の要望を理事会が的確に把握しながら、理事会の経営方針が各学校や教職員に理解・共有される体制を構築するため、以下の取組を行った。また、政府が進める私立学校ガバナンス改革の状況を見守りながら、本学園における理事会等のあり方について検討を進めた。

- (1) 理事会と各学校との意思疎通を円滑に行う場として、学園教育懇話会を月 2 回のペースで開催し、理事、学長、併設各部校長・園長、事務部長の意見交換の場を定期的に設定することで、学園内における課題を隨時共有できる体制を確立した。
- (2) 11 月に行った寄附行為の改正により、理事長・専務理事・常務理事を除く 1 号から 6 号理事の職務内容を明示し、法人及び本学園が有する各学校種における各理事の位置づけを明確にした。
- (3) 本学園における理事会体制について検討を行い、2022 年度就任予定の外部理事を新たに 2 名選任し、これまで理事 12 名中 3 名であった外部理事を、理事 14 名中 5 名に増員することで、理事会の体制強化を図った。

2. 人事計画

学園の教職員が、最も力を発揮できる組織と制度づくり、学園の教育活動、研究活動、経営活動を支える人材を育成するため、以下の取り組みを行った。

- (1) 併設各部における働き方改革について、各部との検討会議を定期的に実施した。小学部は 2022 年度から変形労働時間制を導入することとし、就業規則の一部改正等を実施した。また、幼稚部及び小学部については、時間外勤務に関する手当の見直しとして、給与規程の一部改正等を行い、加えて、各部における時間外勤務に関するルールを制定した。中学部・高等部については 2023 年度以降の導入に向けて検討を行う。

- (2) 事務職員人事委員会において、事務職員人事制度改革案を検討した。事務職員一人ひとりが更なる「やりがい」と「誇り」を持ち、自らの能力を最大限に発揮できる職場環境・職員組織とするため、人事評価制度の見直しを行い、2022年4月より適用予定。また、給与制度改革案については、2023年4月施行を目途に、2022年度に検討を進めることとした。また、「目指すべき職員像」と「事務職員行動指針」の下、自ら行動できる事務職員を育成するための職員研修（SD）を実施した。
- (3) 教職員の健康管理のため、人間ドックオプションに対する助成制度を新設した。また、新型コロナウイルス感染拡大（第6波）に伴い、学園運営機能の早期回復と感染拡大防止を図る観点から、新型コロナウイルス検査費用（自己負担分）の法人負担制度を臨時的に実施した。

3. 施設設備計画

ビジョンに示す「魅力ある教育研究と安全な学習に必要な施設整備」の実現に向けて、充実した施設環境の整備を推進し、魅力あるキャンパスづくりを目指した取り組みを推進した。

- (1) 正門西側エリア再開発計画の建設着手に向けて準備を進めてきたが、賃借部分に対し、固定資産税が課税されることが判明したことから、正門西側再開発計画を一旦白紙とし、計画の見直しを行った。
- (2) ボイラー室の改修計画に伴い、3社による耐震診断調査等の見積合わせを行い、耐震診断の調査を実施したところ、耐震診断の結果、耐震性能がない建物（I s 値 0.6 以下）と診断された。耐震改修費用及びPC室へのリニューアル費用を含めると2億円を超える試算となつたため、ボイラー室改修計画を見送ることとし、設置場所も含めゼロベースで再検討することとなった。
- (3) 7号館の外壁等大規模改修工事については、新型コロナウイルスの影響により、授業期間における工事となつたため、教育面での安全・安心を最優先とする観点から、工期を2期に分けて実施した。
- (4) 学内における感染症予防のための設備を拡充するため、私立学校施設整備費補助金（施設環境改善整備事業）の獲得にチャレンジし、1号館の教室換気システム導入事業が採択され、3月末に工事が完成した。
- (5) 学園内のイチョウ並木の剪定及び桜木の伐採・剪定を実施した。

4. 情報システム計画

2021年4月、大学事務部に情報システム課を新たに設置し、学園全体のICT教育に関する環境整備を推進した。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策経済的支援として、前年度に引き続き、オンライン授業を受講する環境が整っていない学生を対象に、ノートPC及びモバイルWi-Fiルータの無償貸与を実施した。
- (2) オンライン授業を円滑に実施するため、全教員へのZoomライセンスの配付、録画スタジオの整備、Teamsの利用促進等を実施した。また、学生への支援として、「充電スポット」の設置や学内でのWi-Fi接続方法の改善、Officeの無償インストールの促進、オンライン窓口相談の設置等の対応を行った。
- (3) 今後のICT教育のあり方を検討し、情報処理教室の更新を実施した。なお、新たな形の学習スペースの実現に向けて、一部計画を次年度に引き継いだ。
- (4) 計画的に実施しているWi-Fi環境の改善については、大学2号館、8号館、10号館を整備するとともに、学内と学外を繋ぐ回線について、増強工事を実施した。
- (5) 老朽化が課題となっていた基幹ネットワーク機器および事務用ファイルサーバ機器等の更新を実施した。

5. 財政計画

学園を永続的に発展させる教育・研究を保障する財政基盤を構築するため、以下の取り組みを行い、安定した財務基盤の構築に向けて取り組んだ。

- (1) 人事計画、施設設備計画、情報環境整備計画および各部の教育構想や、入試状況等から想定される収支による財務シミュレーションを実施し、その結果を踏まえた中長期財務計画を策定し、次年度の予算編成方針に反映した。
- (2) 財務シミュレーションから抽出された経営課題を各責任者にフィードバックし、解決策の検討を進めた。
- (3) 教育研究の活性化や高度化を図るため、学生生徒等納付金を安定的に確保することを大前提とし、積極的な補助金獲得や募金事業の推進、資金運用による受取利息・配当金収入の確保といった外部資金獲得することで、収入源の多様化に取り組んだ。
- (4) 限りある財源を有効に活用するため、不明瞭な経費の支出や、計上されていない予算執行が発生しないよう予算管理を行うとともに、物品等の購入については管財課による集中調達および業者選定により、無駄のない予算執行を徹底した。
- (5) 2020年度に引き続き、2021年度も新型コロナウイルス感染症への対策として、当初想定していなかった経費が多く発生したが、品目変更や予備費等で柔軟に対応した。

6. 125周年記念事業計画

- (1) 創立 125 周年記念事業推進委員会を設置し、「女性の活躍を支援し、地域とともに発展する『開かれた学園』へ」を基本コンセプトとして位置づけ、①キャンパス整備委員会、②125周年募金委員会、③記念事業実行委員会、④周年史編纂委員会の4つの小委員会による検討が始まった。

創立 125 周年記念事業 基本コンセプト

女性の活躍を支援し、地域とともに発展する「開かれた学園」へ

I. 地域社会に開かれたキャンパス

正門付近をメインとしたキャンパス整備

* II・III・IVを実現するための空間づくり等

II. 卒業生等のステークホルダーが集い合う場

繋がるための環境・仕組みづくり

III. 地域社会での活躍を支える開かれた学び

ポストコロナ社会を見据えた多様な学びの展開

IV. 地域とともに歴史を刻む

地域の歴史と連動した学園史づくり

- (2) 125周年ロゴマークを制作し、教職員の名刺への掲載、学園ニュースや自治体広報誌などの各種媒体広告への掲載や、大学ホームページに創立 125 周年記念事業ページを開設するなど、学内外に向けた創立 125 周年記念事業の周知を開始した。

7. 広報計画

- (1) 2020 年度にリニューアルしたホームページを軸に情報発信を行うとともに、学園の各種取り組みや、大学の研究成果・産学連携事業・学生の活動等に関するプレスリリースを積極的に行い、各種メディアにおいて記事として掲載された。
- (2) コロナ禍の中でオンラインでの相生祭を初めて開催し、50 年以上に亘る相生祭の流れを止めることなく、遠方にいる方や卒業生へも本学の様子を伝えることができた。

8. その他

2020 年度初頭より世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症への対応として、以下の取り組みを行った。

- (1) 学生・生徒及び教職員の感染防止のため、本学を会場とした新型コロナワクチン大学拠点接種（第1回及び第2回職域接種）を実施し、大学院・大学・短期大学部学生、中学部・高等部生徒、本法人教職員及び近隣公立校教職員等延べ約 3,790 名が本学の大学拠点接種を活用した。
- (2) 地域貢献の一環として、本学施設（茜館及びガーデンホール）を相模原市の新型コロナワクチン臨時集団接種会場として貸出し、ワクチン接種率の向上に寄与した。

III. 財務の概要

1. 令和3年度決算

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収支の内容と支払資金の収支のてん末を明らかにすることを目的にキャッシュフローを記載した計算書である。

(収入の部)

(単位：百万円)

科目	令和3年度予算	令和3年度決算	差異	差異率
学生生徒等納付金収入	5,750	5,744	6	0.1 %
手数料収入	87	86	1	1.2 %
寄付金収入	28	33	△ 5	△ 15.2 %
補助金収入	1,388	1,414	△ 26	△ 1.8 %
資産売却収入	200	200	0	0.0 %
付随事業・収益事業収入	37	37	0	0.0 %
受取利息・配当金収入	82	85	△ 3	△ 3.5 %
雑収入	159	162	△ 3	△ 1.9 %
借入金等収入	0	0	0	- %
前受金収入	985	994	△ 9	△ 0.9 %
その他の収入	542	530	12	2.3 %
資金収入調整勘定	△ 1,193	△ 1,235	42	△ 3.4 %
当年度資金収入合計	8,065	8,050	15	0.2 %
前年度繰越支払資金	5,064	5,064	0	0.0 %
収入の部合計	13,129	13,114	15	0.1 %

マーガレット募金 119 万円、小学部環境整備基金 1,415 万円、中学部環境整備基金 150 万円、奨学寄付金 50 万円等のご寄付をいただきました。

認定こども園の施設型給付費収入も含めて計上しています。

資金運用による受取利息・配当金収入が 848 万円となりました。

令和4年度入学生の入学金・授業料等の前受金収入です。大学・短期大学部、高等部において入学者が見込みよりも増加しました。

期末未収入金及び前期末前受金です。

(支出の部)

(単位：百万円)

科目	令和3年度予算	令和3年度決算	差異	差異率
人件費支出	4,141	4,144	△ 3	△ 0.1 %
(教職員人件費、役員報酬)	3,966	3,966	0	0.0 %
(退職金支出)	176	178	△ 2	△ 1.1 %
教育研究経費支出	1,627	1,508	119	7.9 %
管理経費支出	397	365	32	8.8 %
借入金等利息支出	21	21	0	0.0 %
借入金等返済支出	265	265	0	0.0 %
施設関係支出	44	37	7	18.9 %
設備関係支出	232	239	△ 7	△ 2.9 %
資産運用支出	695	729	△ 34	△ 4.7 %
その他の支出	405	409	△ 4	△ 1.0 %
予備費	(1) 0		0	- %
資金支出調整勘定	△ 263	△ 320	57	△ 17.8 %
当年度資金支出合計	7,564	7,397	167	2.3 %
翌年度繰越支払資金	5,565	5,717	△ 152	△ 2.7 %
支出の部合計	13,129	13,114	15	0.1 %

他科目への振替支出や経費節減、事業の見直し等により、全体で 1.2 億円の支出減となりました。

1 号館換気設備新設工事や 11 号館情報処理教室 PC 更新、学内ネットワーク整備工事、小・中・高等部 ICT 環境整備等を実施しました。

各種特定資産への繰入を計画的に行いました。

期末未払金及び前期末前払金です。

当年度資金収支差額	501	653	△ 152	△ 23.3 %
-----------	-----	-----	-------	----------

(注)上記の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以下の表も同様である。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、3つの活動区分ごとに収支差額が表示される計算書である。これにより、活動ごとの資金の流れが分かりやすく表示されるようになっている。

(単位：百万円)

	科目	令和3年度決算
教育活動	収入	7,461
	支出	6,018
	差引	1,444
	調整勘定等	△ 6
	教育活動資金収支差額	1,438
施設整備等活動	収入	297
	支出	787
	差引	△ 490
	調整勘定等	△ 103
	施設整備等活動資金収支差額	△ 593
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		845
その他の活動	収入	322
	支出	519
	差引	△ 198
	調整勘定等	6
	その他の活動資金収支差額	△ 191
支払資金の増減額		653
前年度繰越支払資金		5,064
翌年度繰越支払資金		5,717

教育活動では、14.4億円の収入超過となりました。

令和3年度は、1号館換気設備新設工事や11号館情報処理教室PC更新、学内ネットワーク整備工事、小・中・高等部ICT環境整備等の施設・設備整備への投資、および、特定資産への繰入を行い、施設整備等活動は、5.9億円の支出超過となりました。

令和2年度までに行った借入金の令和3年度返済分を主要な要因として1.9億円の支出超過となりました。

この一年間で、支払資金は、6.5億円増加しました。

翌年度に繰り越す支払資金です。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動ごとの収支を表すことで、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが明確になり、経営状態の把握が容易になった。

なお、予算額との差異については、資金収支計算書と同じ要因もあるが、事業活動収支特有の勘定科目もある。

		(単位：百万円)				
		科目	令和3年度予算	令和3年度決算	差異	差異率
教育活動収入	事業活動収入	学生生徒等納付金	5,750	5,744	6	0.1 %
		手数料	87	86	1	1.2 %
		寄付金	33	37	△ 4	△ 10.8 %
		経常費補助金	1,372	1,400	△ 28	△ 2.0 %
		付随事業収入	37	37	0	0.0 %
		雑収入	160	168	△ 8	△ 4.8 %
		教育活動収入計	7,439	7,473	△ 34	△ 0.5 %
教育活動支出	事業活動支出	人件費	4,161	4,159	2	0.0 %
		教育研究経費	2,193	2,075	118	5.7 %
		管理経費	451	419	32	7.6 %
		徴収不能額等	0	0	0	- %
		教育活動支出計	6,805	6,653	152	2.3 %
		教育活動収支差額	634	820	△ 186	△ 22.7 %
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金収入	82	85	△ 3	△ 3.5 %
		その他の教育活動外収入	0	0	0	- %
		教育活動外収入計	82	85	△ 3	△ 3.5 %
	事業活動支出	借入金等利息	21	21	0	0.0 %
		その他の教育活動外支出	0	0	0	- %
		教育活動外支出計	21	21	0	0.0 %
		教育活動外収支差額	61	64	△ 3	△ 4.7 %
特別収支		経常収支差額	695	884	△ 189	△ 21.4 %
	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0	- %
		その他の特別収入	23	35	△ 12	△ 34.3 %
		特別収入計	23	35	△ 12	△ 34.3 %
	事業活動支出	資産処分差額	10	44	△ 34	△ 77.3 %
		その他の特別支出	0	0	0	- %
		特別支出計	10	45	△ 35	△ 77.8 %
特別収支差額		13	△ 10	23	△ 230.0 %	
予備費		(1) 16		16	- %	
基本金組入前当年度収支差額		692	874	△ 182	△ 20.8 %	
基本金組入額合計		△ 561	△ 588	27	△ 4.6 %	
当年度収支差額		131	286	△ 155	△ 54.2 %	
前年度繰越収支差額		△ 5,110	△ 5,110	0	0.0 %	
基本金取崩額		0	0	0	- %	
翌年度繰越収支差額		△ 4,980	△ 4,824	△ 156	3.2 %	

(4) 貸借対照表

貸借対照表は、バランスシート（BS）とも呼ばれ、年度末における資産、負債、純資産の保有状況を記載し、学校法人の財政状況を明らかにするものである。

(単位：百万円)

科 目		令和3年度末	令和2年度末	増 減
資 産	固定資産	17,205	17,335	△ 130
	有形固定資産	11,209	11,543	△ 334
	特定資産	5,830	5,613	217
	その他の固定資産	167	179	△ 12
	流動資産	5,935	5,335	600
合 計		23,141	22,671	470
負 債	固定負債	3,890	4,146	△ 256
	(うち長期借入金)	1,807	2,071	△ 264
	(うち退職給与引当金)	1,965	1,951	14
	流動負債	1,757	1,905	△ 148
	合 計	5,647	6,051	△ 404
純 資 産	基本金	22,318	21,730	588
	第1号基本金	21,718	21,135	583
	第2号基本金	0	0	0
	第3号基本金	188	184	4
	第4号基本金	412	412	0
	繰越収支差額	△ 4,824	△ 5,110	286
	翌年度繰越収支差額	△ 4,824	△ 5,110	286
	合 計	17,494	16,620	874
合 計		23,141	22,671	470

特定資産の増加よりも、有形固定資産およびその他の固定資産の減少上回りました。

現金預金の増加等により流動資産が増加しました。

計画的に借入金を返済しているため、減少しました。

未払金、前受金および預り金の減少により、流動負債が減少しました。

土地・建物等の有形固定資産の取得額を基本金として組入れた額の合計です。

基金として継続的に保持する奨学基金資産の運用果実を組入れます。

恒常に保持すべき支払資金に係わる基本金です。

2. 決算額の推移

学校法人の決算額5カ年間推移は以下のとおりである。

(1) 資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位:百万円)

科目	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
学生生徒等納付金収入	4,959	4,955	5,327	5,644	5,744
手数料収入	86	99	115	102	86
寄付金収入	28	28	39	27	33
補助金収入	1,041	1,026	1,047	1,311	1,414
資産売却収入	0	0	400	0	200
付随事業・収益事業収入	93	80	78	64	37
受取利息・配当金収入	76	90	108	82	85
雑収入	184	154	191	161	162
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,014	1,217	1,207	1,075	994
その他の収入	504	491	464	538	530
資金収入調整勘定	△ 1,176	△ 1,141	△ 1,392	△ 1,419	△ 1,235
前年度繰越支払資金	2,999	3,580	4,139	4,571	5,064
収入の部合計	9,808	10,579	11,724	12,156	13,114

(支出の部)

(単位:百万円)

科目	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
人件費支出	4,051	4,029	4,157	4,113	4,144
(教職員人件費、役員報酬)	3,856	3,890	3,940	3,896	3,966
(退職金支出)	195	139	217	217	178
教育研究経費支出	998	1,039	1,037	1,397	1,508
管理経費支出	451	410	501	374	365
借入金等利息支出	29	31	27	24	21
借入金等返済支出	269	245	265	265	265
施設関係支出	125	63	86	264	37
設備関係支出	105	119	166	288	239
資産運用支出	426	427	849	473	729
その他の支出	219	479	404	294	409
予備費					
資金支出調整勘定	△ 445	△ 402	△ 340	△ 400	△ 320
翌年度繰越支払資金	3,580	4,139	4,571	5,064	5,717
支出の部合計	9,808	10,579	11,724	12,156	13,114

(2) 事業活動収支計算書の推移

(単位：百万円)

		科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	4,959	4,955	5,327	5,644	5,744
		手数料	86	99	115	102	86
		寄付金	32	32	36	27	37
		経常費等補助金	1,019	1,020	1,043	1,304	1,400
		付随事業収入	93	80	78	64	37
		雑収入	185	157	200	161	168
		教育活動収入計	6,374	6,344	6,799	7,302	7,473
事業活動支出		人件費	4,072	4,064	4,126	4,115	4,159
		教育研究経費	1,581	1,569	1,553	1,929	2,075
		管理経費	500	455	546	420	419
		徴収不能額等	0	2	0	2	0
		教育活動支出計	6,154	6,090	6,225	6,466	6,653
		教育活動収支差額	220	254	574	836	820
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金収入	76	90	108	82	85
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	76	90	108	82	85
事業活動外支出		借入金等利息	29	31	27	24	21
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	29	31	27	24	21
		教育活動外収支差額	47	60	80	57	64
		経常収支差額	267	314	655	893	884
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	38	10	16	24	35
		特別収入計	38	10	16	24	35
	事業活動支出	資産処分差額	13	7	19	17	44
		その他の特別支出	0	0	0	2	0
		特別支出計	13	7	19	19	45
		特別収支差額	25	3	△ 3	5	△ 10
		予備費					
		基本金組入前当年度収支差額	291	318	652	898	874
		基本金組入額合計	△ 270	△ 181	△ 385	△ 652	△ 588
		当年度収支差額	21	137	267	246	286
		前年度繰越収支差額	△ 5,791	△ 5,770	△ 5,623	△ 5,356	△ 5,110
		基本金取崩額	0	10	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 5,770	△ 5,623	△ 5,356	△ 5,110	△ 4,824
		事業活動収入計	6,487	6,445	6,923	7,408	7,592
		事業活動支出計	6,196	6,127	6,271	6,509	6,718

(3) 貸借対照表の推移

(単位：百万円)

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資 産	固定資産	17,612	17,367	17,201	17,335	17,205
	有形固定資産	12,277	11,891	11,570	11,543	11,209
	特定資産	5,099	5,254	5,422	5,613	5,830
	その他の固定資産	237	222	209	179	167
	流動資産	3,804	4,316	4,803	5,335	5,935
資産の部合計		21,416	21,683	22,004	22,671	23,141

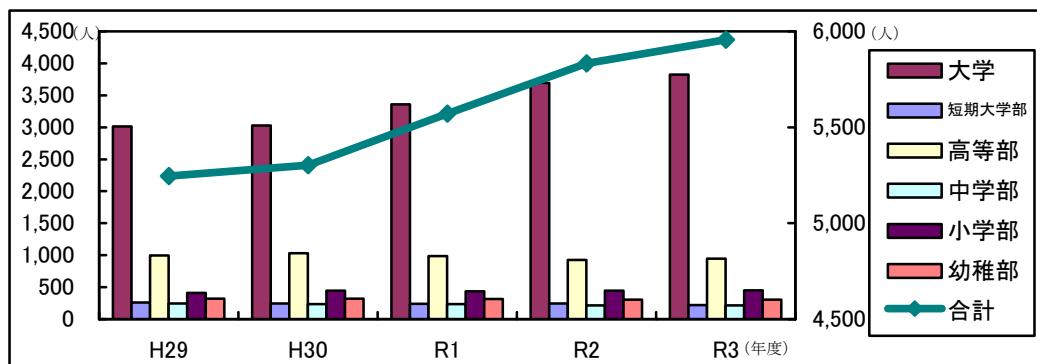
負 債	固定負債	4,835	4,631	4,397	4,146	3,890
	(うち長期借入金)	2,865	2,601	2,336	2,071	1,807
	(うち退職給与引当金)	1,955	1,986	1,949	1,951	1,965
	流動負債	1,828	1,982	1,886	1,905	1,757
	負債の部合計	6,663	6,613	6,282	6,051	5,647
純 資 産	基本金	20,522	20,693	21,078	21,730	22,318
	第1号基本金	19,932	20,101	20,484	21,135	21,718
	第2号基本金	0	0	0	0	0
	第3号基本金	178	180	182	184	188
	第4号基本金	412	412	412	412	412
	繰越収支差額	△ 5,770	△ 5,623	△ 5,356	△ 5,110	△ 4,824
	翌年度繰越収支差額	△ 5,770	△ 5,623	△ 5,356	△ 5,110	△ 4,824
純資産の部合計		14,752	15,070	15,722	16,620	17,494
負債及び純資産の部合計		21,416	21,683	22,004	22,671	23,141

3. 各種財務データの推移

[学生生徒等数の推移]

(単位：人)

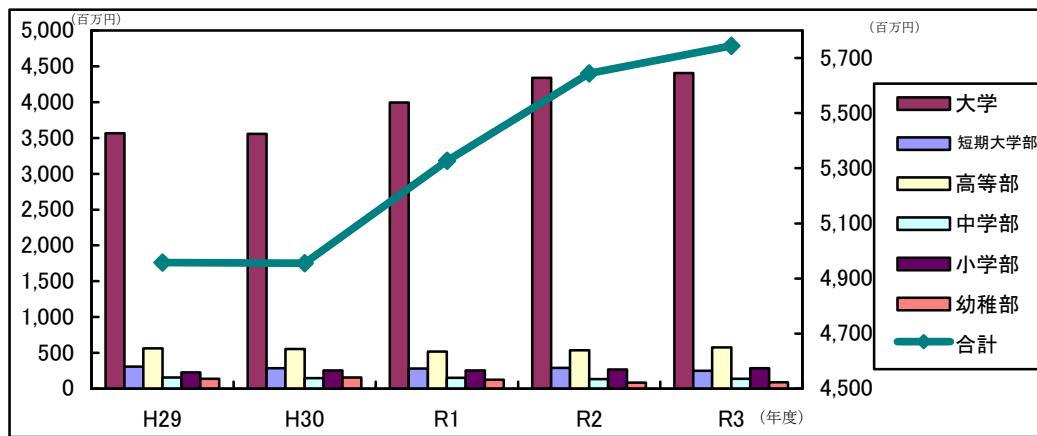
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学院 専門職大学院	5	7	9	32	41
大学	3,015	3,021	3,351	3,664	3,784
短期大学部	260	247	242	246	218
高等部	994	1,029	985	924	945
中学部	243	233	236	213	213
小学部	409	445	436	447	452
幼稚部	319	321	313	307	304
合計	5,245	5,303	5,572	5,833	5,957



[学生生徒等納付金の推移]

(単位：百万円)

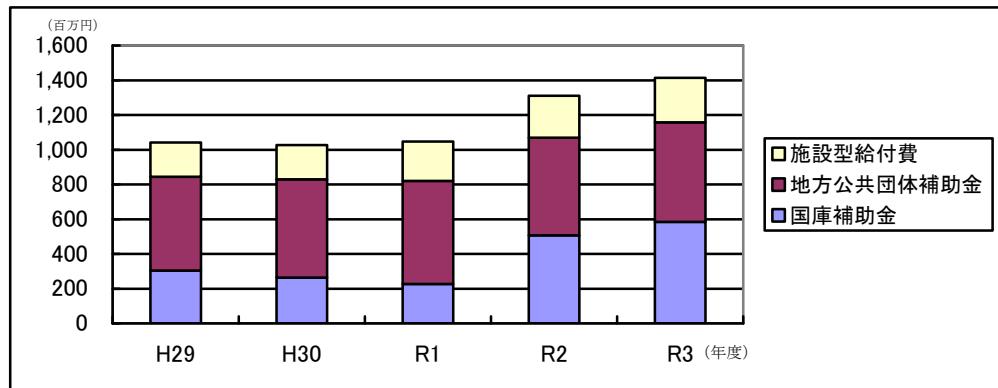
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	3,565	3,556	3,994	4,339	4,406
短期大学部	308	288	282	289	252
高等部	561	552	518	534	575
中学部	156	147	153	133	138
小学部	230	256	255	266	284
幼稚部	138	155	125	83	88
合計	4,958	4,955	5,327	5,644	5,744



[補助金収入の推移]

(単位：百万円)

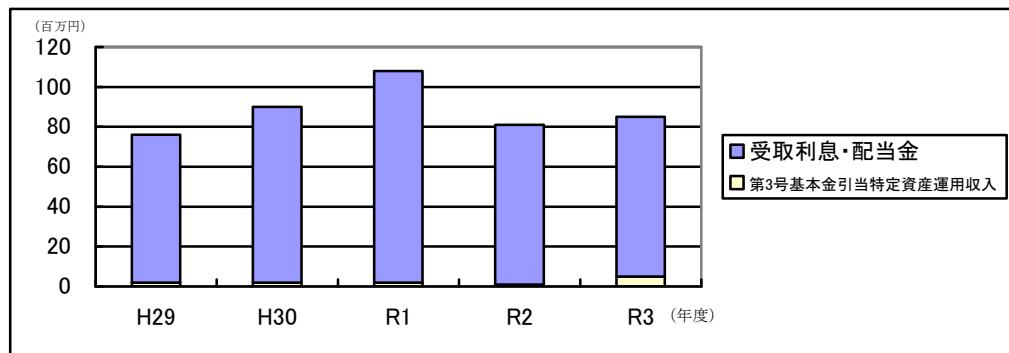
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国庫補助金	305	264	227	506	585
地方公共団体補助金	540	565	594	564	573
施設型給付費	197	197	226	241	256
合計	1,041	1,026	1,047	1,311	1,414



[受取利息・配当金収入の推移]

(単位：百万円)

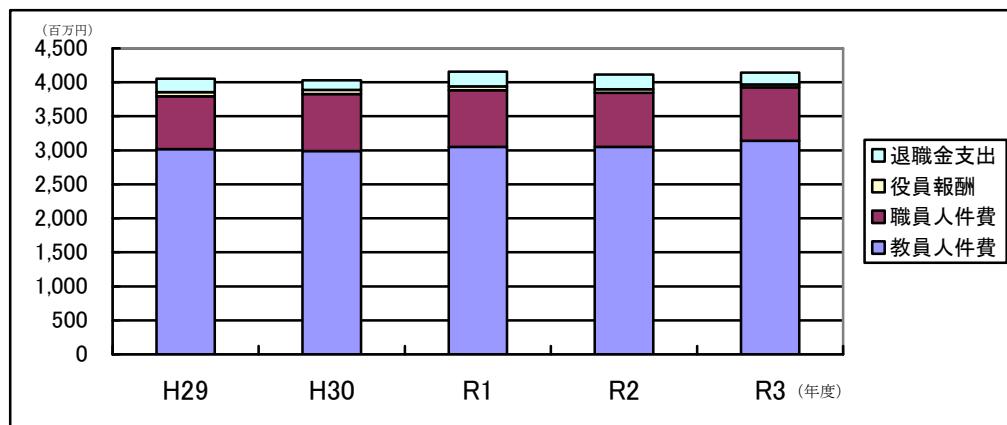
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第3号基本金引当特定資産運用収入	2	2	2	1	5
その他の受取利息・配当金	74	88	106	80	80
合計	76	90	108	82	85



[教職員人件費の推移]

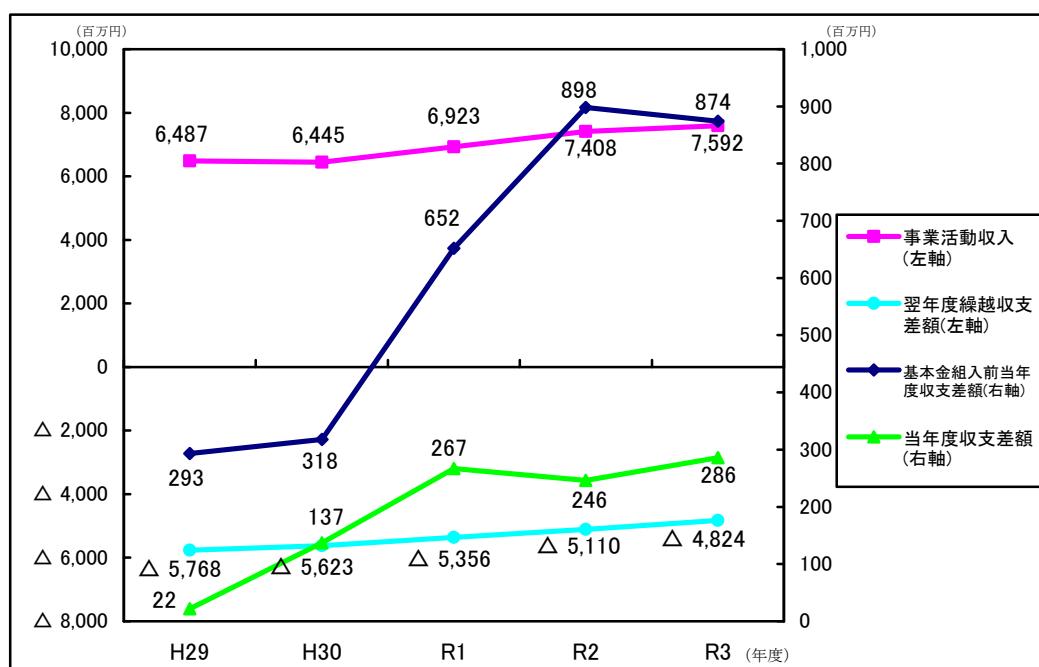
(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教員人件費支出	3,019	2,990	3,049	3,051	3,141
職員人件費支出	774	836	834	796	785
役員報酬支出	63	64	57	50	40
退職金支出	196	139	217	217	178
合計	4,052	4,029	4,157	4,113	4,144



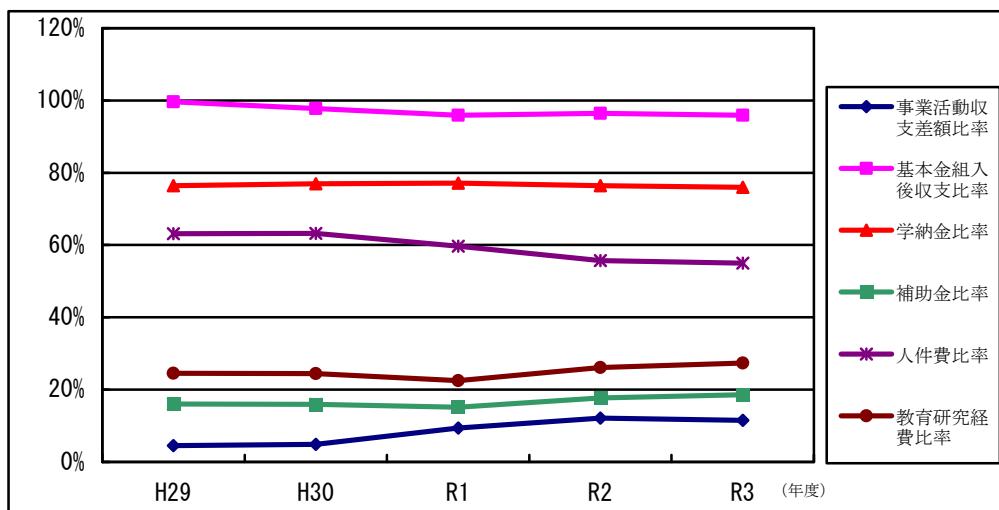
[事業活動収入と事業活動収支差額、当年度収支差額等の推移]

(単位：百万円)



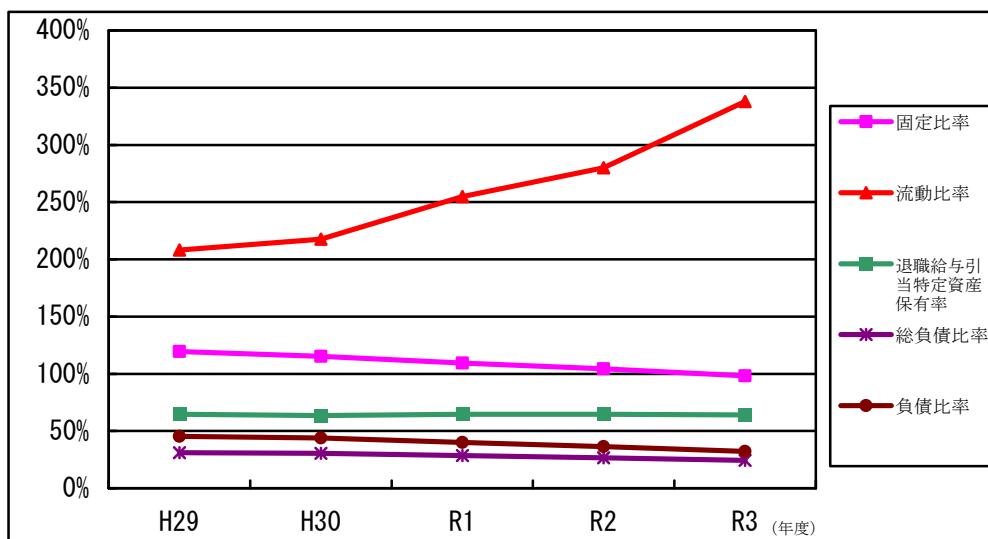
[事業活動収支計算の財務比率の推移]

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収支差額比率	4.5%	4.9%	9.4%	12.1%	11.5%
基本金組入後収支比率	99.7%	97.8%	95.9%	96.4%	95.9%
学生生徒等納付金比率	76.4%	77.0%	77.1%	76.4%	76.0%
補助金比率	16.0%	15.9%	15.1%	17.7%	18.6%
人件費比率	63.1%	63.2%	59.7%	55.7%	55.0%
教育研究経費比率	24.5%	24.4%	22.5%	26.1%	27.4%



[貸借対照表の財務比率の推移]

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定比率	119.4%	115.2%	109.4%	104.3%	98.3%
流動比率	208.2%	217.7%	254.7%	280.0%	337.9%
退職給与引当特定資産保有率	64.5%	63.4%	64.6%	64.6%	64.1%
総負債比率	31.1%	30.5%	28.6%	26.7%	24.4%
負債比率	45.2%	43.9%	40.0%	36.4%	32.3%



(注) 固定比率：固定資産にどの程度自己資金が投下されているかを示す。100%以下であれば固定資産はすべて自己資金でまかなわれていることを意味する。▼

流動比率：短期的な負債の支払いに対して流動資産の準備がされているかを示す。100%を下回ると、短期的な資金ショートの可能性が高くなる。△

退職給与引当特定資産保有率：退職給与引当金に見合う資産をどの程度有しているかを示す。△

総負債比率：負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を上回り、100%を越えるといわゆる債務超過となる。▼

負債比率：他人資金が自己資金を上回っていないかを示す。▼

(△：高い値が良い ▼：低い値が良い)

4. その他

(1) 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

種類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	972,800,000	1,050,450,835	77,650,835
(うち満期保有目的の債券)	(100,000,000)	(100,699,000)	(699,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,450,000,000	3,350,053,165	△99,946,835
(うち満期保有目的の債券)	(1,850,000,000)	(1,778,096,000)	(△71,904,000)
合計	4,422,800,000	4,400,504,000	△22,296,000
(うち満期保有目的の債券)	(1,950,000,000)	(1,878,795,000)	(△71,205,000)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	4,422,800,000		

明細表

(単位 円)

種類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	1,950,000,000	1,878,795,000	△71,205,000
株式	172,800,000	178,560,000	5,760,000
投資信託	2,300,000,000	2,343,149,000	43,149,000
貸付信託	0	0	0
合計	4,422,800,000	4,400,504,000	△22,296,000
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	4,422,800,000		

(2) 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高
日本私立学校振興・共済事業団	1,956,480,000
三井住友銀行	115,000,000
合計	2,071,480,000

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

教育活動収支

(単位 円)

寄付金の種類	金額
特別寄付金	29,326,108
一般寄付金	2,300,344
現物寄付	5,381,586

特別収支

(単位 円)

寄付金の種類	金額
施設設備寄付金	1,463,662
現物寄付	19,552,109

(5) 補助金の状況

教育活動収支		(単位 円)
補助金の種類	金額	
国庫補助金	571,414,360	
地方公共団体補助金	572,928,376	
施設型給付費	255,600,542	

特別収支		(単位 円)
補助金の種類	金額	
施設設備補助金	13,567,000	

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引状況

- ア) 関連当事者 該当なし
 イ) 出資会社 該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2015 年度から大学・短期大学部において学生の募集が厳しい時期が続いていたものの、ここ数年は回復傾向となっている。一方、併設各部については、すでに少子化の影響を受け始めており、生徒等の募集に苦慮しているところである。

大学・短期大学部において、2021 年度の新入生は、前年度と比較すると減少する結果となつたが、2020 年度および 2019 年度と、多くの学生を迎えており、在学生数としては一定数を確保することができたため、法人全体では学生生徒等納付金を引き続き安定的に確保することができた。

しかしながら、大学・短期大学部の学生募集は今後非常に厳しくなることが想定され、2022 年度の入学予定者数も大きく減少させる結果となつた。魅力ある教育への取り組みを積極的に推進し、大学・短期大学部だけではなく、併設各部においても入学定員の確保を目指し努めなければならない。

今年度の決算では、教育活動収支差額 8 億 20 百万円、教育活動外収支差額 64 百万円、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額 8 億 84 百万円といずれも収入超過となつた。また、特別収支差額は 10 百万円の支出超過となつたが、トータルした基本金組入前当年度収支差額は 8 億 74 百万円の収入超過となつた。さらに、固定資産の取得などに伴う 5 億 88 百万円の基本金を組入れた後の当年度収支差額も 2 億 86 百万円の収入超過となつた。

以上のことから、その経年の累計額である翌年度繰越収支差額は前年度末△51 億 10 百万円から、今年度末△48 億 24 百万円と減少し改善した。

[経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の経年推移] (単位:百万円)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収支差額	196	312	267	314	655	893	884
基本金組入前 当年度収支差額	202	326	291	318	652	898	874

中長期的に財政基盤を安定させるためには、事業活動収支計算における経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の収支均衡を図らなくてはならないが、今年度も収入超過という結果となつた。この状態を継続することができている背景には、安定して学生生徒等納付金を確保できていることが非常に大きい。今後加速する少子化の影響により、大幅な学生数の増加を想定することは難しい状況ではあるが、より一層の教育研究の充実を図ること、また、入学者数の確保と中途退学者の減少につながる取り組みを積極的に推進することで在学生数の確保に努め、学園の主要財源である学生生徒等納付金の安定的確保に繋げたい。支出面については、限られた原資の有効活用に向け、各経費の予算について適正に執行管理を行い、予算執行から見えてくる課題を確認しながら、経費節減に向けて取り組むことが求められる。

経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額の推移は、上記表のとおりであるが、今後も経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持することを目標とし、財政基盤の安定化を図りながら大学院・大学・短期大学部および併設各部の教育構想の実現ならびに基盤となる環境整備を進め、学園の永続的な成長と発展を目指す。

(参考)

学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明は以下の通りである。

●学校法人会計の特徴（企業会計との違い）

一般的に利益追求を目的としている企業においては、資本をどのように投下し、どれだけ回収できたか（費用・収益）という事業活動の内容と成果及び財政状態を正しく表し、利害関係者に示すとともににより高い収益を追求することが求められている。

それに対し、学校法人は、教育・研究活動という極めて公共性の高い事業の遂行を目的としていることから、これを円滑に進めるための財政の安定と永続性が求められている。したがって、学校法人会計は、収益力を高めることに役立てようとする企業会計とは異なり、中長期的な視点での収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的とし、学校法人会計基準に基づき、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表といった計算書類を作成している。各計算書の概要は以下のとおり。

① 資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の収支のてん末を明らかにするもの。

② 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書にあたるもので、当該会計年度における事業活動（収入・支出）の内容及び均衡の状態（経営状態）を明らかにするもの。

③ 貸借対照表

年度末における資産・負債・純資産の状態を明らかにするもの。

●各勘定科目の平易な説明

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の勘定科目】

<収入の部>

学生生徒等納付金収入	*1	授業料・入学金・施設設備資金等。入学・在学することを条件に学生・生徒・児童・園児が納付する。
手数料収入	*1	入学検定料・証明手数料等。学校が用役を提供した対価として徴収するもの。
寄付金収入	*2	学校法人が寄付金として受け取ったもの。（特別寄付金は用途が指定されたもの、一般寄付金は用途の指定がないものを指す。）
補助金収入	*3	国、地方公共団体及びこれに準ずる団体から交付される補助金。
付随事業・収益事業収入	*4	学校法人の付帯事業（学生寮、預かり保育等）による収入。
受取利息・配当金収入	*1	第3号基本金引当特定資産の運用により得られた収入や、預金等の利息による収入。
雑収入		学校施設・教室貸出の使用料、私立大学退職金財団からの交付金等、上記以外の収入。

*1：事業活動収支計算書では、科目名に「収入」が付かない。

*2：事業活動収支計算書では、「寄付金」と「施設設備寄付金」に分かれる。

*3：事業活動収支計算書では、「経常費等補助金」と「施設設備補助金」に分かれる。

*4：事業活動収支計算書では、「付隨事業収入」となる。

<支出の部>

人件費支出	*5	教職員への本俸、期末手当、退職金、私学共済掛金、雇用保険等。
教育研究用経費支出	*5	教育・研究活動のために支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費等。
管理経費支出	*5	総務・財務等の管理業務、学生募集に関わる業務等、教育研究活動以外の経費。
借入金等利息支出	*5	借入金に対する利息分の支出。

*5：事業活動収支計算書では、科目名に「支出」が付かない。

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書に特有の勘定科目】

＜収入の部＞

資産売却収入	学校法人の所有している資産（土地や施設、有価証券等）を売却した際に発生する収入。
借入金等収入	学校法人が外部資金を借り入れた際の収入。返済期限が1年以上のものを長期借入金収入という。
前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入のうち当年度に収納したもの。
その他の収入	上記以外の収入で、当年度に入金された前年度の未収入金、預り金、仮払金等。
資金収入調整勘定	期末未収入金及び前期末前受金。期末未収入金は、本来当年度中に入金すべきものが翌年度以降に入金されるものを計上する。前期末前受金は、前年度以前に入金されたもののうち、当年度分を計上する。
前年度繰越支払資金	前年度末の現預金残高と一致し、当年度に繰り越された支払資金。

＜支出の部＞

借入金等返済支出	借入金に対する元本分の返済支出。
施設関係支出	建物等を取得するための支出。
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書等を取得するための支出。
資産運用支出	資産の運用を目的とした金融資産を取得するための支出。
その他の支出	上記以外の支出。仮払金、立替金、預り金等の支出を含む。貸付金支払支出は、貸与奨学金の支出。前期末未払金支払支出は、前期中に支払されなかった前期分の費用を当年度に支払ったもの。
資金支出調整勘定	期末未払金及び前期末前払金。期末未払金は、当該年度の諸活動に係る支出のうち、支払が年度中に行われず、翌年度以降に行うものを計上する。前期末前払金は、前年度以前に支払われた当該年度分の支出を計上する。
翌年度繰越支払資金	当年度末の現預金残高と一致し、翌年度に繰り越される支払資金。

【事業活動収支計算書に特有の勘定科目】

徴収不能引当金及び徴収不能額	貸付金等の債権について、回収不能のおそれがある場合に、その見込額を徴収不能引当金で処理する。徴収不能引当金で処理していないものを回収不能と判断した場合は徴収不能額で処理する。
資産売却差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも高い金額で売却した場合に差額を計上する。
資産処分差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも低い金額で売却した場合に差額を計上する。